

「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名： _____近視性不同視の同一個体内における左右眼の比較検討_____

・はじめに

近年、目覚ましいデジタルデバイスの発展による近視人口の著しい増加が社会問題となっています。近視の進行は将来的な眼疾患（緑内障や網膜剥離、黄斑変性）の一因となることは既知の事実であるものの、環境因子による修飾に大きく影響を受けるため、近視になるメカニズムや近視性眼疾患の発症メカニズムはいくつもの仮説が挙げられているものの、確定的な事実はまだ得られていません。

今回、近視性不同視のある同一個体内での左右差について比較検討することで、近視に大きな影響を与える遺伝素因や環境因子をほとんど省いた考察ができるのではないかと考えました。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

群馬大学医学部附属病院眼科外来で、光干渉断層計で撮影された光干渉断層写真やレーザースペックルフローグラフィで撮像された眼底血流像、IOL マスターで計測された眼軸長等のデータを使って、同一個体内における近視性不同視眼の左右差を比較検討します。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院眼科において 2023 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までに近視性不同視の診断を受けられた方の 10 名を対象に致します。また、対象となっている未成年者につきましては、その親御さんを代諾者として研究参加拒否の申し出を受け付けます。

対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

・研究期間

研究を行う期間は学部等の長の許可日より 2025 年 3 月 31 日までです。

試料・情報を利用又は提供を開始する予定日は 2024 年 11 月です。

・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院眼科で近視性不同視と診断された患者さんの臨床データ（年齢、性別、矯正視力、眼軸、中心窩下脈絡膜厚、無血管領域面積、レーザースペックルフローグラフィで計測した Mean Blur Rate）を研究のための情報として用います。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により研究対象者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果は近視性不同視における遺伝因子や環境因子以外で近視が眼球に及ぼす影響の解明に貢献できる可能性があると考えています。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部眼科学講座においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

群馬大学医学部附属病院の電子カルテ内に永年に保存されます。また、同時にデータは群馬大学医学部附属病院眼科外来の検査機器に付属した保存媒体に保管されます。

いずれもログイン ID とパスワードによるセキュリティ保護されております。

情報管理責任者：中村考介

・研究成果の帰属について

この研究によって生じた知的財産権は群馬大学医学部眼科学講座に帰属します。研究に参加していただいた方に、この権利が生じることはありません。

・研究資金について

この研究を行うために必要な研究費は、当科運営費交付金で行われます。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場

合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名： 群馬大学医学部眼科学講座・教授
氏名： 秋山 英雄
連絡先： 027-220-7111

研究分担者

所属・職名： 群馬大学医学部眼科学講座・講師
氏名： 篠原 洋一郎
連絡先： 027-220-7111

研究分担者

所属・職名： 群馬大学医学部眼科学講座・助教
氏名： 中村 考介
連絡先： 027-220-7111

解析

所属・職名： 太田記念病院・眼科医師
氏名： 長島 哲洋
連絡先： 027-220-7111

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部眼科講座・助教
氏名： 中村 考介
連絡先：〒371-8511 群馬県前橋市昭和町 3-39-15
Tel：027-220-7111

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
 - ①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
 - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
 - ③利用する者の範囲
 - ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
 - ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法